

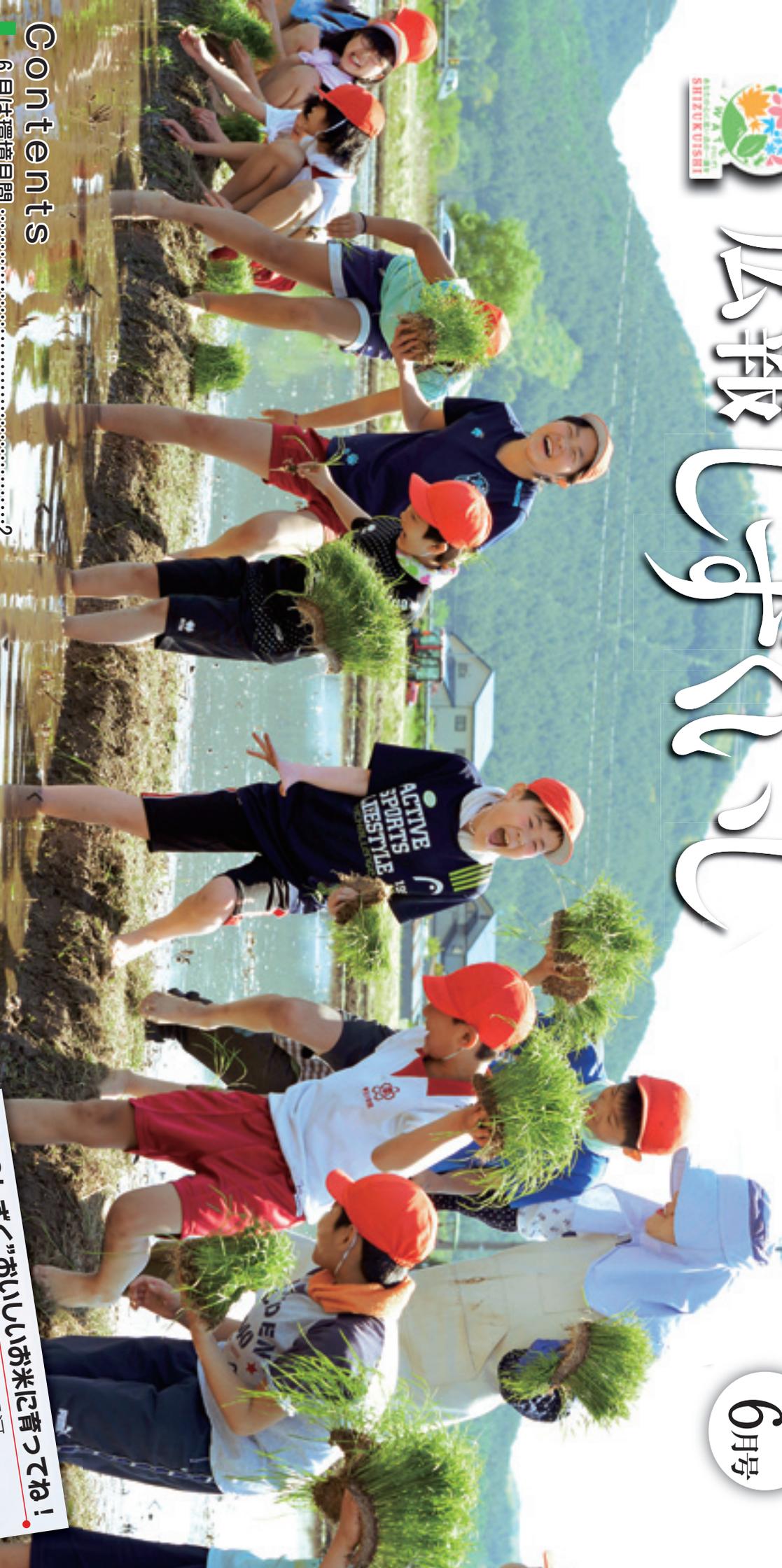


Shizukuishi

広報しずくし

平成 29 年 6 月 10 日号 No.827

2017 年
6 月号



Contents

- 6 月は環境月間 2
- 生涯活躍のまち構想を推進 vol.5 4
- これからの栗石町の地域づくりの進め方 6
- お互いさま情報交換会に参加しましょう 9
- 6 月は男女共同参画推進月間です 10

町政懇談会を開催します (8ページ)

“銀河のしずく”おいしいお米に育つてね!

栗石小学校の 5 年生 50 人が銀河のしずくの田植えを体験。素足で感じる水田の感触に歓声をあげながら、おもしろいお米になりました。と、みんなが丁寧に苗を植えました。



6月は環境月間

ごみの減量を進めよう！

私たちが生活する上で、どうしても出てしまうのが“ごみ”。この“ごみ”を処理するために、手間と時間とさまざまなエネルギーが使われています。

現在栗石町では、ごみの量が増えている傾向にあります。ごみの減量といっても難しく考える必要はありません。「買い過ぎない、マイバッグでの買い物、フリーマーケットやリサイクルショップの利用」など身近でできることはたくさんあります。まずは、できることから少しずつ始めましょう。

〈表〉ごみ排出・処理量内訳（単位：トン）

	平成27年度	平成28年度	前年度比較	
ごみ総排出量	6,534.60	6,538.84	4.24	
普通ごみ・中型ごみ処理量	5,487.94	5,547.03	59.09	
資源化量	1,046.66	991.81	△54.85	
内訳	収集資源ごみ資源化量	688.92	619.59	△69.33
	給食加工残渣等資源化量	11.29	11.15	△0.14
	集団資源回収量	344.70	357.00	12.30
	使用済み食用油回収量	1.75	2.16	0.41
	使用済み蛍光管等回収量	—	1.91	1.91
一人1日当たりごみ排出量(ℓ ²)	1,035	1,048	13	
メタル・スラグ [※] 量	746.56	600.32	△146.24	
リサイクル率(%)	27.4	24.3	△3.1	

◆町から出るごみの量、その現状は？

左の表にあらわしたとおり、町の平成28年度のごみの総排出量は、全体で約6539トン。このうち、資源化された量は約992トンで※メタル・スラグと合わせた全体のリサイクル率は24.3%。前年度からごみの総排出量は増加していますが、リサイクル率は減少しています。

※メタル・スラグとは、溶融処理による溶融物で、建設機械の重りやコンクリートの資材として有効利用されています。



リデュース Reduce 減らす

- ☆必要な分だけお買い物
- ☆今あるものを大事に使う
- ☆詰め替え商品を利用する
- ☆レンタル商品の利用
- ☆マイバッグ、ボトルの携帯

◆ライフスタイルのキーワードは3R！

「もったいない」「(イコール)「ものを大切に使う」「ごみを出さない」「資源を大切に使う」などを日々の暮らしで実践するために、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の取り組みが不可欠です。左図の事例を参考にしながら、一人ひとり取り組んで行きましょう。

リサイクル Recycle 再生利用

- ☆ごみの分別を徹底しリサイクルへ
- ☆地域の資源回収やスーパーの店頭回収に協力する
- ☆リサイクルごみを出すときは、きれいに洗って出す

3R

リユース Reuse 再使用

- ☆捨てる前にまだ使えないか確認
- ☆フリーマーケットやリサイクルショップの利用
- ☆必要とする人にものを譲る



岩手県3R推進キャラクター
エコロール

不法投棄は犯罪です！ 監視の目で追放しましょう！

町は、不法投棄の抑止と早期発見に努めるため、監視員による巡回パトロールを実施しています。昨年一年間に収集したごみの重量は2,470kgでした。

家電リサイクル法施行後、家電4品目(テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコン)の不法投棄が町内でも後を絶ちません。平成28年度はテレビ7台、洗濯機6台、冷蔵庫6台を町が経費を負担し処分しています。

公共の場所や他人の土地にごみを捨てるのはもちろんのこと、自分の敷地内や人目につかないところであっても、みだりに捨てることは不法投棄に該当します。

「しない」「させない」。皆さんの監視の目で不法投棄を追放しましょう。



不法投棄された家電



◆ペットボトルは ラベルをはがして！

町では、ペットボトルのごみを出す際、ラベルをはがして出すこととしていますが、中にはラベルが付いていることにより、リサイクルされないものがあります。

また、平成30年4月1日からは、共同処理している滝沢・雫石環境組合において、容易にはがせるラベルは、必ずはがすこととなりましたので、日頃より意識してペットボトルごみを出してください。

※容易にはがせるラベルとは：
ミシン目入りのラベル、はがし口のあるラベル、伸び縮みするラベルの3つです。



◆生ごみは水を切って 出しましょう！

家庭から排出される普通ごみの中で、特に生ごみは水分を多く含んでいますので、しっかりと水を切ってから捨てましょう。

水分を取り除くことにより、ごみの減量化になるだけでなく、悪臭や腐敗防止にもつながります。

●生ごみの水分を取り除く

ポイント

- キッチンの三角コーナーを傾けておくと、ある程度水分が切れます。
- なるべく生ごみを乾かしてから捨てましょう。

●町の補助をご活用ください！

町は「電動・手動式生ごみ処理機」、「生ごみ処理容器(コンポスト容器)」、「EMボカシ処理容器」の購入に対し補助金を交付しています。ぜひご利用ください。

■補助対象者

町内に住所を有し、町税の滞納がない人

■補助金額

購入に要する経費の2分の1以内の額

①電動式生ごみ処理機

補助上限額 2万円

②手動式生ごみ処理機

補助上限額 1万円

③生ごみ処理容器(コンポスト容器)

補助上限額 3千円

④EMボカシ処理容器

補助上限額 3千円

■補助申請

申請は、補助対象の生ごみ処理機などの購入後1カ月以内に、町役場環境対策課で手続きを行ってください。その際、領収書、商品の品質保証書か製造元や品名などが確認できる書類、印鑑、通帳が必要となります。

【問い合わせ先】町役場環境対策課(☎692・6403)

生涯活躍のまち構想を推進

vol.5

「歩いて暮らせるまちなか居住の推進」

町は、人口減少対策に取り組んでいく中で、新たな人の流れを生み出す手段として「生涯活躍のまち構想」を推進しています。町の生涯活躍のまち構想のコンセプトである「町有地を活用した100年の森とまちなか居住の連携による※CCRC事業」の実現に向けた取り組みとしては、①都市部からの移住促進、②歩いて暮らせるまちなか居住の推進、③町有地14畝を活用したモデルプロジェクトの推進、④地域包括ケアシステムの連携・強化を進めています。今回は「歩いて暮らせるまちなか居住の推進」の取り組みについて紹介します。

※CCRC▼元気なうちに地方に移住し、必要なときに医療と介護のケアを受けて住み続けることができる「コミュニティ

■歩いて暮らせるまちなか居住

住エリアの再編と町全体の

居住計画の再編

充実した生活を送るために「住まいとその周辺環境の快適さ」は欠かすことのできない条件です。特に「住まい」には一日の生活サイクルを完結させるための機能が備わっていることが必要です。

このため町は、年齢や性別

などの個々の事情にかかわらず

「歩いて日々の暮らしができる

結する住まいかた」ができる

居住環境の実現に向け、関係

機関と連携して検討を進めま

す。

新たな取り組みとしては、

以下に紹介する新規プロジェ

クト・通称「あるくらプロ

ジェクト」を推進し、計画目

標の達成を目指します。

■「あるくらプロジェクト」

が目指す将来像

(1)町営住宅をはじめ「公的住宅」に求められる社会的需要に応じ、計画的な建て替えや維持管理により住宅本来の性能を維持し、将来に渡る快適な住環境確保を目指します。

(2)町内への移住希望者に異なるタイプの「お試し住宅」を提供し、移住に先立ってさまざまな視点から町の気候風土や生活文化を体験してもらい、移住後のスムーズな生活の安定を促します。

(3)定住促進住宅の住環境調査を行い、必要に応じた改修を実施して現入居者の利便性の向上と新規入居を促進します。

(4)さまざまな理由で社会的生活支援が必要な住宅困窮者に対し、福祉と住まいの複合的なサービスを提供して日常生活の安定を目指します。

(5)移住者向けの良質な住宅と

して空き家を利活用すると共に、「点」としての空き家単体ではなく「エリア」としての価値を上げることで相乗的な地域活性化につなげます。

■計画期間

平成28年度から平成32年度までの5カ年の予定ですが、取り組みの内容により開始時期が異なったり、事業の経過により計画期間が終了しても継続するものがあります。

■重点的な主な取り組み

①町営住宅の計画的な建て替えと再配置の検討・維持管理

昭和の時代に建設され老朽化している町営住宅は、これまで大規模な改修や機能改善が行われておらず、また、建設後から現在までに厳格化された耐震性能も満たしていません。

このため、現代の町営住宅に求められる生活水準と性能基準に対応し、将来に渡る快

適な住環境を確保した住宅とするため計画的に建て替えを進めます。

建て替え計画を策定する際には、現入居者へのサービス向上が図られるよう、町営住宅全体の配置計画も併せて見直します。

また、平成になってから整備された比較的新しい町営住宅は、長寿命化計画に基づいて住宅としての性能を維持していきます。

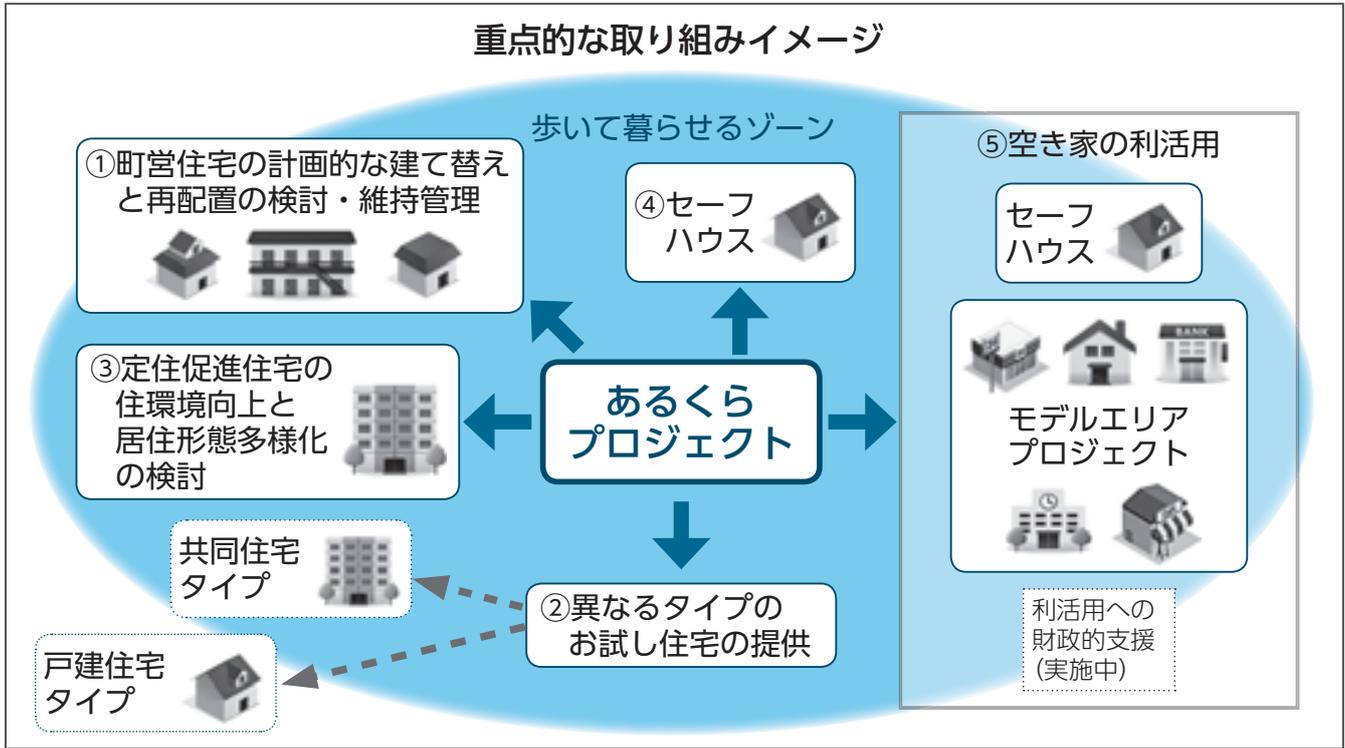
②異なるタイプのお試し住宅の提供

これまで定住促進住宅の一室を「集合住宅タイプ」のお試し住宅とし、町外からの移住を検討する人の居住体験の場として提供してきました



お試し住宅の内覧

重点的な取り組みイメージ



が、加えて新たに「戸建てタイプ」のお試し住宅を整備し、異なる2つのタイプで希望者の選択肢を広げます。

新たに整備する戸建てタイプは、町の気候風土に配慮した構造や住宅設備とし、さらに町産材を活用して木のぬくもりが実感できる仕上げにするなど、体験から移住が実現して町内で住宅を新築する場合の「零石型モデルハウス」としての性能や機能を持たせます。

③ 定住促進住宅の住環境向上と居住形態多様化の検討

町が管理運営している定住促進住宅は建設から30年以上経過していますが、施設の仕様や設備機器などを現代から将来の生活スタイルに対応させるため、今の住環境に関する調査・検討を行い、効果があると判断したものは随時改修し、現入居者の利便性を向上させると共に新規入居を促進します。

また、用途をこれまでの一般向け賃貸住宅に限定することなく、多様化する住宅ニーズに合わせ、さまざまな居住



定住促進住宅

形態に活用できないか併せて検討します。

④ 社会的支援が必要な住宅（セーフハウス）

高齢で低所得や低資産であることが要因で社会的な生活支援が必要な住宅困窮者の居住の安定のため、これまで民間事業者が行っていたサービスを、今後は町と民間事業者が協力し、長期的に安定した生活ができるような住環境と福祉環境の複合的なサービス（セーフハウス）を提供します。

当面は、住まいとして民間の借家も含まれる賃貸住宅を利用しますが、将来は町内の空き家を町が取得または賃借して活用する方策を検討します。

⑤ 良質な住宅としての空き家の利活用

(1) 町外からの移住のために空き家を居宅として利用する場合、必要な改修にかかる工事費の一部や、家財道具の処分などにかかる費用の一部を助成することにより、空き家の利活用と移住後のスムーズな生活安定を促進します。

(2) 町内にある空き家や空き店舗を、単独の「点」としてではなく、機能的に結ばれた「エリア」として利活用することで、「歩いて暮らせるまち」の創出と、エリア価値の向上による地域活性化を相乗的に図るため、官民連携によるモデルプロジェクトを行います。

また、将来的にモデルプロジェクトのエリアは複数の区域を設定し、それぞれのエリアが連携して「歩いて暮らせるまち」としてのつながりを持たせることで、更に利便性が向上するような取り組みを進めます。

【問い合わせ先】町役場地域整備課住宅公園担当（☎692・6406）

これからの栗石町の地域づくりの進め方

人口減少と高齢化の急速な進展により、全国の多くの農山漁村において、商店や公共交通といった生活サービスや自治会などが担ってきた生活支援機能が低下してきていることが問題となっています。

全国では、そういった地域課題を解決するため、地域で暮らす人々やさまざまな団体が主体となって連携し、地域活動を進めていく事例も出てきています。栗石町でも地域づくり会議を主体とした地域づくり活動を始め住民活動が活発になってきており、今後、地域自治への住民参画や協働の仕組みを定める必要性が高まってきていることから、町は、さまざまな視点から協働によるまちづくりを推進するための基本原則となる条例の検討を進めています。

■地域づくりフォーラム開催

人口減少の影響と、その対策の先進事例を学ぶ

4月29日、「地域づくりフォーラム2017」を中央公民館で開催しました。基調講演では、講師を務めたI I H O E「人と組織と地球のための国際研究所」代表・川北秀人氏^{かわきたひでと}から町の人口減少や予測、高齢化社会の影響など将来のまちづくりを考える上で参考となるデータが示されました。

また、先進事例紹介をして

いただいた島根県雲南市企画官・板持周治氏^{いたもちしゅうじ}から、地域人口とネットワークの関係による影響についてお話しいただきました(図1)。雲南市では、少子高齢化による人口減少により、買い物・交通など生活サービスを提供する拠点が徐々に姿を消し、地域で行われてきた農地の管理、地域行事なども継続していくことが困難となつてきていることから、地域住民が主体となつて地域内のさまざまな組織を分野横断的に連携し、高

齢者交流サービス、声掛け・見守りなど高齢者の暮らしを支える活動のほか、体験交流事業、公的施設の維持管理、特産品の加工・販売など幅広い活動を行っています。

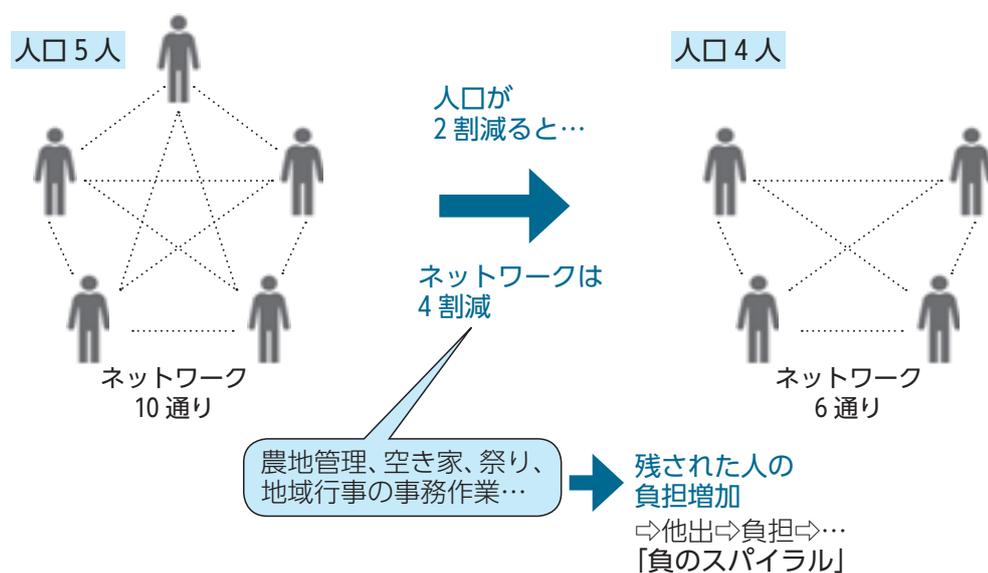
また、先進事例紹介をして



川北氏(右)と板持氏

図1 地域人口とネットワークの関係

※「しずくいし地域づくりフォーラム2017」板持氏の資料より



住民のネットワークは人口減少の度合い以上に急速に減少する！

【問い合わせ先】
町役場企画財政課
地域づくり推進室
(☎ 601-5419)

図2 平成29年度 地域づくり推進スケジュール

	第1 四半期 4～6月	第2 四半期 7～9月	第3 四半期 10～12月	第4 四半期 1～3月		
地域づくり会議 <ul style="list-style-type: none"> 4 地区住民の皆さん NPO 法人いわて地域づくり支援センター 町職員プロジェクトチーム NPO 法人まちサポ雫石 	4/24～27 第1回	5/23.24. 30.31 第2回	10月 情報交換会	1月 第3回	活動 発表会	3月 第4回
<ul style="list-style-type: none"> 4 地区実践活動メニューごとでチームを編成し、取り組みを実施。 地域コミュニティ（自治会）など地域活動団体との連携検討・調整。 小学校跡地利用の検討。 						
条例検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> 委員長：岩手大学広田教授 有識者 1人 住民代表委員 14人 計 16人 	5/17 第1回	6/14 第2回	8月 第3回	10月 第4回	11月 第5回	3月 第6回
<ul style="list-style-type: none"> 「まちづくり協働推進条例」案、条例の周知方法、推進体制（公民館のコミュニティセンター化）の検討。 地域、行政の行事、組織などの棚卸し結果の検討。 地域運営組織のあり方の検討。 						



しずつな 6月号

■今年度の地域づくり会議の活動

平成27年度からスタートした地域づくり会議を中心とする活動は、今年度で3年目になります。雫石・御所・御明神・西山の4地区別に策定した「地域づくり計画」に基づき、昨年度は4地区で地域の資源を集めたマップ作りや地域のつながりを強化する活動が進められ、活動を通して住民の皆さんの結束力と課題解決力向上がはかられました。

今年度は、昨年度の活動を振り返り、これから取り組む活動を話し合い、これまでの成果を生かしながら、より地域の課題に沿った活動を進めることとしています（図2上段）。

また、活動の内容や進捗状況などは、「地域づくりサポーター（地域おこし協力隊）」

が毎月編集し、広報しずくしお知らせ版と一緒に配付する「しずつな」で紹介していきますので、ぜひご覧ください。

■地域づくり活動の基盤となる「(仮称)まちづくり協働推進条例」

地域づくりの原点は、主役である住民の皆さんが主体となつてみんなが参加していくことです。町では、誰もがまちづくりに参加できる環境づくりを進め、より住みよい暮らしを実現するため、協働のまちづくりの基本的な考え方を示した「(仮称)まちづくり協働推進条例」を策定することとしました。条例は、みんなが主体となり、住民や行政が対等な関係でまちづくりを進める基本的なルールを示すものです。

今年度は、住民や地域コミュニティ組織などの代表者、知識経験者の16人で組織する(仮称)まちづくり協働推進条例検討委員会(委員長:岩手大学農学部広田純一教授)を設置し、条例制定に向けて検討を進めていきます(図2下段)。



5月17日開催 第1回検討委員会

5月17日に開催した第1回検討委員会では、条例の目的や目標の共有および先進的な他自治体の条例研究を行ったほか、3つの班に分かれ、条例や検討体制、まちづくりに関する疑問や意見交換を行いました。また、有識者のいちのせき市民活動センターの小野寺浩樹氏から「行政と住民が『協働』について正しく理解することで相互に連携してまちづくりを推進できる」との助言をいただきました。

今年度、さまざまな人のご意見をいただきながら、協働によるまちづくり推進のための条例制定に向け、取り組みを進めていきます。

周知

「町長との対話」

町政懇談会を開催します

テーマは
「地域包括ケアシステムの構築」です

4地区会場で開催

平成29年度の町政懇談会「町長との対話」は、昨年度と同じく各地区単位の4会場で開催します。

「住民と協働によるまちづくり」を推進するため、町長、副町長、教育長が地域に出向き、町民の皆さんと懇談し、相互に理解を深めます。



▶昨年度開催した町政懇談会の様子（御明神公民館）

懇談では、これから町が目指す福祉の仕組み「地域包括ケアシステムの構築」について、その方向性をお示しした後、町民の皆さんからご意見やご要望などを直接お聞きします。

※地域包括ケアシステムの目指すもの▼「保健」「医療」「介護・福祉」が相互連携し、それぞれの人がその人らしく暮らすことのできる地域社会。

懇談の結果は 後日公表します

各地区の開催日程や会場は下表のとおりです。ご都合に合わせてお住まいの地区以外の会場でも参加できます。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

懇談会で皆さんから出されたご意見やご提言、それに対する回答などの要旨については、今後本紙でお知らせするほか、町ホームページで公表します。

【問い合わせ先】町役場総務課 情報担当（☎692・6571）

●開催日程

開催日	地区	会場	時間
7月 3日 (月)	御明神	御明神公民館 講話室	18時30分～20時00分
7月 5日 (水)	西山	西山公民館 体験交流室	18時30分～20時00分
7月 6日 (木)	御所	御所公民館 大会議室	18時30分～20時00分
7月10日 (月)	栗石	栗石公民館 会議室	18時30分～20時00分

※お住まいの地区以外の会場でも参加できます。

周知

町地域コミュニティ形成推進事業

お互いさま情報交換会に参加しましょう！

◆昨年度は66カ所で開催

平成18年度から実施している町地域コミュニティ形成推進事業では、町内65地域の地域コミュニティ組織が形成され、自主防災活動と地域福祉活動を中心にさまざまな地域活動が行われてきています。

平成27年度からは、近年の自然災害の経験を踏まえ、住民同士で災害時にどのような支援ができるか、などを話し合い、お互いさま意識を高めることを目的に、「お互いさま情報交換会」を実施しています。

昨年度の「お互いさま情報交換会」では、町内の65地域すべてのコミュニティ組織に加え、コミュニティ未組織の1行政区の合計66カ所で、大雨洪水災害を想定した避難行動要支援者の避難経路確認などを通じ、地域全体で住民相互の支援体制を確認しました。

今年度も引き続き、次のとおり「お互いさま情報交換会」を実施

しています。地域全体でお互いさま意識を共有するため、お住まいの地域で開催される「お互いさま情報交換会」に参加しましょう！

◆お互いさま情報交換会の主な内容

①地域の現状紹介

お住まいの地域の高齢者率や同居世帯率などについて説明します。

②避難行動要支援者の避難経路確認

今年度は、避難行動要支援者の避難を「誰が」支援するかに重点を置いて確認を行います。

③民生委員の紹介と見守り活動について情報交換

④選択講座

地域コミュニティごとに希望する講座について、町関係課および社会福祉協議会の職員が説明します。オレオレ詐欺などの特殊詐欺、ガン予防、災害時の対応など、さまざまな分野の講座から選択できます。

※9月末までは、企画財政課が実



昨年11月に横欠公民館で行われたお互いさま情報交換会の様子

施する「地域の実態に係るヒアリング」に代えることもできます。

⑤行政からの情報提供・情報交換

【実施期間】

6月1日～12月15日

※地域コミュニティごとに開催日時および場所が異なりますので、詳しくはお住まいの地域コミュニティ組織担当者にご確認ください。
【問い合わせ先】町役場総合福祉課福祉企画担当（☎692-6401）

毎週月・木曜日 窓口延長業務を実施しています

町は、毎週月・木曜日の17時15分から18時30分まで、役場庁舎1階の町民課窓口で延長業務を実施しています。延長時間で交付できる証明書は次のとおりです。なお、時間延長を実施する日は、月・木曜日が祝日に当たる場合には延長は行いません。

◀窓口延長時間で交付する証明書▶

●町民課関係

- 住民票の写し
- 戸籍証明書（謄・抄本）
- 印鑑登録証明書

※転入、転出などの住民異動や戸籍届に伴う異動は取扱いできません。

●税務課関係

- 所得証明書（現年度課税分）
 - 納税証明書
 - ①個人町県民税普通徴収分
 - ②国民健康保険税
 - ③固定資産税
 - ④軽自動車税
- （①②現年度および過去3年度分、③④現年度課税分）
- 【問い合わせ先】町役場町民課（☎692-6470）

周知

広げよう！ともに喜びも責任も分かち合う社会づくり 6月は男女共同参画推進月間です

男女共同参画社会ってなに？

「男女共同参画社会」とは、男性も女性も、大人も子どもも、お年寄りも若い人も、一人ひとりが大切にされ、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会のことです。

男女があらゆる分野で参画することにより、家庭生活を充実させ、職場に活気を与え、人と人とのつながりによって地域が活性化します。

男で〇(まお)、女で〇(めお)、共同作業で◎(こまめお)。

国では、男女共同参画社会基本法への理解を深めることを目指し、公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を男女共同参画週間としています。

「男で〇、女で〇、共同作業で◎。」は、内閣府が「女性も男性も、自らの意思により個性と能力を

揮って活躍できる職場を作るためのキャッチフレーズ」をテーマに公募し、平成29年度の男女共同参画週間のキャッチフレーズとして選ばれたものです。

男女共同参画社会基本法の施行から間もなく18年。国の動きや町の取り組みを知り、男女共同参画について考えてみませんか。

町の取り組みは？

町は、誰もがかけがえのない一人の人間として尊重され、あらゆる場面において自分の個性や能力を発揮し、ともに喜びも責任も分かち合っていくことができる社会を目指し、平成27年3月に第二次雫石町男女共同参画プラン「みんなが輝く 雫石未来プラン2」(計画期間▽平成27年度～平成31年度)を策定しました。

このプランでは次の目標を掲げ、行政はもとより、住民・企業・団体がそれぞれの役割を担いながら一緒に取り組みを進めていくこととしています。

【取り組み目標】

- 男女共同参画意識を広げよう
- 男女間のあらゆる暴力を根絶しよう
- 男女共同参画の視点から防災・復興を進めよう
- 家庭や地域で共に支え合おう
- ワークライフバランスを進めよう
- 就労機会の創出、職業能力開発、再就職、起業できる環境をつくらう

※雫石町男女共同参画プランについては、町ホームページに掲載しているほか、町役場および各地区公民館に冊子と概要版リーフレットを備え付けています。



▲男女共同参画週間キャッチフレーズのロゴ

各種相談の主な窓口

【育児に関する相談】

- 町役場
 - ・健康推進課 (町健康センター) ☎ 692-2227
 - ・総合福祉課児童家庭相談ダイヤル ☎ 692-2412
- 雫石町地域子育て支援センター ☎ 692-0722

【介護に関する相談】

- 町役場
 - ・長寿支援課介護保険担当 ☎ 692-6476
 - ・雫石町地域包括支援センター ☎ 691-1105

【DVに関する相談】

- 岩手県男女共同参画センター ☎ 606-1762 (月・水・木・土・日▶9時～16時、火・金▶9時～20時)
- 岩手県福祉総合相談センター 平日▶☎ 629-9610 夜間休日▶☎ 652-4152
- 盛岡広域振興局保健福祉環境部 ☎ 629-6568
- 身の危険を感じたら迷わず警察へ (24時間対応)
 - ・岩手県警察本部生活安全企画課人身安全対策室 ☎ 653-0110 (県警本部代表)

【その他、男女共同参画に関する相談】

- 岩手県男女共同参画センター ☎ 606-1762

年金

国民年金保険料免除・納付猶予申請 納付が困難な場合はご相談ください

●免除・納付猶予制度とは

経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難なときは、申請して承認されると保険料の納付が免除される制度があります。免除は前年（1月から6月に申請する場合）は前々年の所得が一定額以下の場合に承認されます（左表参照）。
また、50歳未満の人で、本人・配偶者の所得が一定額以下の場合に承認される納付猶予制度もあります。

免除を受けた期間は、保険料の未納とは異なり、受給資格期間に算入されますが、「4分の3免除」

「半額免除」「4分の1免除」は、免除された残りの保険料を納付しないと、未納と同じ取り扱いになりますので、ご注意ください。
国民年金保険料が未納になっていくと、万が一、病気やけがなどで障がいが残ったときに障害基礎年金が受けられないことがあります。

すので、納付が困難な場合は免除・納付猶予制度を活用してください。
●7月から申請を受け付けます

国民年金保険料免除・納付猶予申請は、住所地の市町村役場国民年金担当窓口で行ってください。
平成29年度の申請は7月から受け付けます。申請の際には年金手帳、印鑑が必要です。また、退職（失業）した人が申請を行うときは、雇用保険受給資格者証、離職票などの写しが必要です。
【問い合わせ先】盛岡年金事務所
（☎623・6211）、町役場町民課年金担当（☎692・6478）

免除制度

◆免除は4段階

- 全額免除、4分の3免除、半額免除、4分の1免除があります。
- 段階ごとに納める保険料は右図のとおりです。
- 免除は次の①～③に該当する人が承認されます。
- ①所得が一定額以下の人
- ②天災・失業などの理由により保険料を納付することが著しく困難な人
- ③生活保護や障害年金を受けている人など

全額免除	月額保険料 納付なし
3/4 免除	1/4 納付 月額保険料 4,120 円
半額免除	半額納付 月額保険料 8,250 円
1/4 免除	3/4 納付 月額保険料 12,370 円
全額納付	月額保険料 16,490 円

免除の対象となる所得の目安

世帯構成	全額免除	一部納付		
		1/4 納付	1/2 納付	3/4 納付
4人世帯	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

※社会保険料控除などの控除額は個人により異なるため、この表はあくまで目安です。

◆免除となる期間

免除期間は7月から翌年6月までです。申請が遅れても7月までさかのぼって免除が認められます。原則として毎年申請が必要ですが、全額免除については、「継続申請」を希望すると翌年度からは申請が不要になります。

◆追納で老後の年金を満額に近づけられます

老後の年金額は、免除期間分減額されますが、10年以内であれば追納が可能です。追納することにより、老後の年金を満額に近づけることができます。

◆老後の年金（老齢基礎年金）額の比較

全額免除	1/2 支給	※国庫負担は現在、1/2となっています。
3/4 免除	5/8 支給	
半額免除	3/4 支給	
1/4 免除	7/8 支給	
全額納付	満額支給	

【問い合わせ先】
町役場防災課消防交通担当
（☎692・6410）

7月中に行政区長を通じて加入の取りまとめを行います。掛け金は大人・子どもとも年額400円です。
110万円が支払われます。
加入の取りまとめを行います。掛け金は大人・子どもとも年額400円です。
110万円が支払われます。
加入の取りまとめを行います。掛け金は大人・子どもとも年額400円です。
110万円が支払われます。

少ない掛け金で充実の保障 交通災害共済 加入の手続きを

8月1日から平成29年度の交通災害共済期間が始まります。

交通災害共済とは、わずかな掛け金を出し合い、交通事故だけがをした場合などに被災者やその家族を救済する「みんなのための相互扶助制度」です。
交通事故によりけがをした場合、最低保障額2万円から最高額30万円までの範囲で、入院や通院の日数に応じた額が支払われます。また、交通事故により死亡もしくは障がい（自動車損害賠償法施行令における第1級、第2級の後遺症または身体障害者福祉法施行規則における第1級の身体障がい）が残った場合は、

周知 後期高齢者医療保険料
軽減措置が改正されました

後期高齢者医療保険料は、所得などに応じて個人ごとに決められ、被保険者一人ひとりが納めます。

平成29年度から、軽減率が左記

1 均等割額の判定基準所得の改正

均等割額の軽減措置のうち、5割軽減と2割軽減となる判定基準所得

軽減割合	世帯（被保険者および世帯主）の総所得金額等
9割軽減	「基礎控除額 33万円以下で被保険者全員が年金収入 80万円」以下の世帯（その他各種所得がない場合）
8.5割軽減	「基礎控除額 33万円」以下の世帯
5割軽減	「基礎控除額 33万円 + 27万円 （26.5万円）×被保険者数」以下の世帯
2割軽減	「基礎控除額 33万円 + 49万円 （48万円）×被保険者数」以下の世帯

※色付き箇所が改正点。（ ）内は平成28年度の額。

2 所得割額の軽減措置の改正

所得割額を負担する人のうち、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の人の軽減措置

平成28年度 所得割額 5割軽減	→	平成29年度 所得割額 2割軽減
----------------------------	---	----------------------------

3 職場の健康保険などの被扶養者だった人の軽減措置の改正

後期高齢者医療制度の資格を得た日の前日に職場の健康保険などの被扶養者だった人の均等割額の軽減

平成28年度 均等割額 9割軽減	→	平成29年度 均等割額 7割軽減
----------------------------	---	----------------------------

所得額の賦課なし

のとおり改正されました。保険料は、7月以降に被保険者に通知します。
【問い合わせ先】町役場町民課給付医療担当（☎692・6479）

周知 届け出はもうお済みですか？
児童手当の現況届を忘れずに

児童手当を引き続き受給するためには現況届の提出が必要です。提出時期は毎年6月となっておりますが、この届け出がないと6月分以降の手当が受けられなくなり、受給者には文書を郵送していただきますので、忘れずに提出してください。

6、10月（それぞれの前月分まで）が支給されます。手当月額額は、3歳未満が一律1万5千円、3歳から小学生の第1子と第2子が1万円、第3子以降が1万5千円、中学生が一律1万円です。ただし、前年の所得が一定額以上の場合には支給額が5千円となります。

●児童手当とは

中学校修了前の児童を養育している人に年3回（原則として2、

【問い合わせ先】町役場総合福祉課児童担当（☎692・6477）

**雫石町婦人消防協力隊
活動協力金（任意寄付）のお願い**

町婦人消防協力隊は、町民の防火思想の向上に努め、主として家庭からの火災防止を目的として活動しています。

家庭から火災を出さないため、啓発活動などに鋭意取り組ましますので、今後とも当隊の活動に対して、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

※1世帯100円以上の協力金（任意寄付）をお願いします。

平成28年度に各家庭からいただいた協力金は450,500円で、この活動費は、幼年少年消防クラブの活動育成費、隊員の出勤に対する費用弁償、県や岩手地区支部など上部団体が主催する各種研修会への参加費などに活用しています。

◆婦人消防協力隊の主な活動◆

- 春季・秋季全国火災予防運動や年末年始時の防火広報パトロール
- 幼年少年消防クラブの育成指導
- 救急救命技術の習得
- 消防団の後方支援
- 一般家庭の防火査察
- 避難所開設時の炊き出し など

【問い合わせ先】町役場防災課（☎692-6410）

催し 消防団員らの勇姿をご覧ください 町消防演習は7月2日開催

消防団や婦人消防協力隊、少年消防クラブらが、日ごろの訓練成果を披露する町の消防演習が開催されます。どうぞご参観ください。



ラッパ隊と葛根田地区少年消防クラブによるラッパ吹奏訓練

消防演習ではポンプ操作やラッパ吹奏、ビーチボールを標的とした放水などの訓練のほか、保育所児童による特別演技、分列行進などが行われます。

【日時】7月2日(日)、7時30分～正午

【場所】町役場駐車場、中央公民館前、上町～中町の県道

【交通規制】放水訓練の際に中央公民館前の町道雫石中央線が、分列行進の際に上町から中町までの県道雫石八幡平線が交通規制されます。

【問い合わせ先】町役場防災課 消防交通担当(☎692・6410)

あねっこバス第2便 当日の予約も可能です

あねっこバスご利用の際の電話予約について、電話が混み合うことで予約漏れが生じないように、4月から第1便に加え第2便についても、予定が決まりの場合は前日までの予約をお願いしていますが、第2便以降については、これまでどおり、当日の予約(ご利用の30分前、冬季は1時間前)もできますので、遠慮なくご利用ください(予約電話番号☎692-6323)。

【問い合わせ先】NPO法人しずくいし・いきいき暮らしネットワーク(☎691-1800)、町役場町民課(☎692-6471)



補助 改修費用などの一部を補助 空き家の活用を支援します

町は、「雫石町空き家バンク」に登録している物件(以下、「空き家」)を活用して新たに居住しようとする人や空き家の所有者に対し、改修費用などの一部について補助金を交付します。条件により補助内容が異なることがありますので、詳細は担当までお問い合わせください。

①空き家の改修に対する補助金

【対象となる人の主な要件】次の全てを満たす人

- ・空き家を購入もしくは賃借し、町外から転入または町内で転居した人
- ・売買または最初の賃貸契約から1年以内の人
- ・自らの負担で改修をしようとする人

【対象となる改修工事の主な要件】

- ・次の全てを満たす改修工事など
- ・経費の合計が30万円以上のもの
- ・町内の業者で改修工事などを行うもの
- ・今年度内に改修工事などが終わるもの
- ・改修することにより各種法令に

違反するものでないもの

【補助金の額】次のいずれか

- (1) 同一世帯に18歳以下の人がいる場合▼改修工事などの総額の2分の1、かつ上限100万円
- (2) 右記以外の場合▼改修工事などの総額の3分の1、かつ上限50万円

②空き家の家財道具などの整理に対する補助金

【対象となる人の主な要件】空き家の所有者で次の全てを満たす人

- ・空き家の売却もしくは最初の賃貸契約から1年以内の人
- ・自らの負担で整理などをしようとする人

【対象となる整理などの主な要件】

- ・次の全てを満たすもの
- ・経費の合計が5万円以上のもの
- ・町内の業者で整理などを行うもの
- ・造り付けの家具などに係るものでないもの
- ・今年度内に整理などが終わるもの
- 【補助金の額】整理などの総額の2分の1、かつ上限10万円
- 【問い合わせ先】町役場地域整備課 住宅公園担当(☎692・6406)

補助

**空き店舗活用事業費補助金
空き店舗オーナーを募集します！**

町は、商業の振興と魅力あるまちづくりを推進するため、平成28年度から「空き店舗活用事業費補助金」を設けています。

この補助金は、空き店舗の改修費用や家賃を助成するものです。平成29年度から補助対象者を拡大し、空き店舗の所有者も活用いただけるようになりました。新たに商売にチャレンジする人を応援し、まちの賑わいづくりに一役買っていただける空き店舗オーナーを募集します。

なお、空き店舗を活用して新たに事業を営もうと考えている人への助成については、下記の問い合わせ先にご相談ください。

【補助対象者】過去に商業用として営業され、建物の1階に店舗部分があり、おおむね1カ月以上使用されていない町内の物件（大型小売店舗のテナントは除く）の所有者。

【補助対象経費】空き店舗の外装、内装、設備などの工事費で、店舗部分の改装にかかる費用（例▽店舗兼住居を店舗部分と住居部分に分けるための改装費や、ガス、水道、電気などの工事費用など）。

【補助金額】補助対象経費の2分の1以内（上限100万円）

【新たに創業する対象業種】小売業、飲食業、サービス業

【応募方法・応募期限】所定の様式により、7月31日（月）までにご応募ください。応募から、改修工事開始までの流れは次のとおりです。

- ①創業希望者とのマッチング
 雫石町まちおこしセンターづくり推進事業で実施予定の「リノベーション講座」に事例研修の物件として協力いただき、創業希望者とのマッチングをはかります。
- ②補助金の申請手続き
 創業希望者と成約し、空き店舗を活用した事業の開始が見込まれる場合、補助金交付申請をしていただき、交付決定後、改修工事を行っていただきます。

【問い合わせ先】町役場観光商工課商工労政担当（☎692・6497）

催し

**岩手山山開きは7月1日
御神坂登山口から出発します**

岩手山の登山シーズンが始まります。岩手山の山開きは7月1日に行い、雫石町側では、6時から御神坂登山口で神事を行った後、記念登山を開始します。

山頂では、各登山口から出発した周辺市町の山岳愛好者らが集い、正午から



山頂で行われる万歳三唱

ピッケル交換などの山頂セレモニー後には、山頂からお鉢を囲んでウエーブによる万歳三唱を予定しています。

岩手山に登り、登山の醍醐味を味わってみませんか。

【問い合わせ先】町役場観光商工課（☎692・6475）

「町民環境講座」受講生募集！

町は、町民の皆さんに環境に関するさまざまな知識を深めていただくために、町民環境講座を開催しています。今年度も下記の内容で全5回開催します。お気軽にご参加ください。

【日程・内容】 ※各半日程度

- 第1回 7月21日（金）
「町の環境への取り組みについて」
- 第2回 8月10日（木）
「町のごみ処理の現状とリサイクル」
- 第3回 9月7日（木）
「環境保全と再生可能エネルギー」
- 第4回 10月11日（水）
「町企業の環境への取り組み」
- 第5回 11月9日（木）
「食とエネルギーの地産地消」

【申込期限】 6月30日（金）

【その他】 参加は無料です。（第5回については、エコクッキングを予定していますので、材料費を徴収します。）

【問い合わせ・申込先】 町役場環境対策課（☎692-6485）

農業

遊休農地などを確認 農地利用状況調査を実施します

町農業委員会では、遊休農地などの状況を把握するための農地の利用状況調査を、6月下旬から7月上旬にかけて行います。

調査対象は町内にある全ての農地で、農業委員や農業委員会協力

員（農事実行組合長）が各地区を見回り、遊休農地もしくは遊休化の恐れのある農地を重点的に確認していきます。場合によっては農地に立ち入ることもありますが、ご理解とご協力をお願いします。

●遊休農地とは？

・過去1年以上耕作されておら

ず、かつ、今後も耕作されない
と見込まれる農地
・農業上の利用程度がその周囲の
地域より著しく劣っていると認
められる農地

●農地の管理を怠ると…

雑草の繁殖による鳥獣被害や害虫の温床となるほか、不法投棄、火災の原因になるなど、周辺農業者や地域住民に多大な迷惑がかかる恐れがあります。農地の管理は適正に行うようお願いいたします。

【問い合わせ先】町農業委員会事務局

（☎ 692・6594）

“あねっこ衣装” お譲りください！

47回目を迎える雫石よしゃれ祭は、今年も8月11日（祝）に開催されます。

雫石よしゃれ祭のよしゃれパレードに参加する“あねっこ衣装”を持っていない若い人や、訪れた観光客にあねっこ衣装で楽しんでいただくため、ご家庭で眠っている雫石あねっこ衣装の寄付を募集します。

お譲りいただける衣装がありましたなら、下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】雫石よしゃれ祭実行委員会事務局（雫石商工会 ☎ 692-3321 または町役場観光商工課 ☎ 692-6407）



お家で眠っている
“あねっこ衣装”
ありませんか？

催し

第17回南部よしゃれ全国大会 7月7日まで参加者を募集！

「雫石よしゃれ」が元唄となつて
いる東北地方の代表的な民謡
「南部よしゃれ」の第17回全国大会が
8月6日（日）、中央公民館野菊ホールで行われます。

大会事務局では、参加者を募集中です。一般唄の部は先着70人で締め切りとなります。自慢の唄や踊りをぜひご披露ください。

【申し込み方法】電話または町役場や各公民館などに備え付けてある申込用紙に必要事項を記入し、大会事務局までファクスでお申し込みください。申し込みは7月7日（金）まで受け付けています（有料）。

【問い合わせ・申込先】南部よしゃれ全国大会事務局（株）IBC開



第16回大会
一般・唄の部最優秀賞
中田 裕敏さん



第16回大会
一般・踊りの部最優秀賞
雫石郷土芸能伝承活動細川会

発センター内 ☎ 652・1212
FAX 652・1234

◆入場整理券を無料配布

大会の観覧には入場整理券が必要
です（自由席）。入場整理券の配
布は6月12日（月）から次の場所
で行います。お早めにお求めください。

【配布場所】中央公民館、各地区
公民館、雫石商工会、しずくいし
観光協会、しずく×CAN、町役
場1階総合案内、※入場整理券（一
人1枚まで）の予約はできません。
【整理券に関する問い合わせ先】
南部よしゃれ全国大会実行委員会
事務局（町役場観光商工課 ☎ 6
92・6407）

地域包括支援センターだより けんこう ~ 健幸長寿への道 ~

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんの生活を総合的に支援しています。お気軽にご相談ください。

問い合わせ先▷長寿支援課 雫石町地域包括支援センター (☎ 691-1105)

◆寝具洗濯サービスを行います

町は、在宅の一人暮らし高齢者などに対し、清潔で快適な生活が過ごせるよう支援する目的で、寝具の洗濯・乾燥・消毒のサービスを行っています。

【対象者】 次の要件をすべて満たす人。

- ①生活保護世帯または住民税非課税世帯
- ②町内に住所を有する概ね 65 歳以上の一人暮らし、高齢者のみの世帯およびこれに準ずる世帯に属する高齢者
- ③高齢や心身の障がい、傷病などの理由により、寝具の衛生管理が困難な人

【サービス内容】 寝具（掛け布団、敷き布団、毛布、マットレス各 1 枚）の洗濯、乾燥、消毒

【実施期間】 7 月下旬

【申込期限】 6 月 30 日（金）

【申込先】 町地域包括支援センター（☎ 上記）、長寿支援課包括ケア推進グループ（☎ 601-5397）



◆雫石町の在宅福祉サービスの紹介

●昼食サービス

おおむね 65 歳以上の一人暮らし高齢者などで、調理が困難な人のお宅に栄養バランスのとれた食事をお届けし、同時に安否の確認を行います。



●訪問理美容サービス

理容院や美容院に出向くことが困難な高齢者などに対し、居宅にて散髪を受ける際の理容師や美容師の出張料を町で負担します（散髪代は自己負担となります）。

●軽度生活の援助

一人暮らし高齢者（非課税世帯）などの自立した生活の継続を可能にするため、草取り・草刈りや庭の手入れ、家屋内の整理・整頓、除雪など軽易な日常生活上の援助を行います。

●日常生活用具の給付

おおむね 65 歳以上の一人暮らしの高齢者（非課税世帯）などに対し、日常生活の便宜を図るための用具（電磁調理器、火災警報器、自動消火器、1 点杖、シルバーカー）を給付します。



●紙おむつ助成券

在宅で常時紙おむつを使用する必要があり、その購入費用が恒常的に月額 6,000 円を超える高齢者を介護している家族に対して、紙おむつ助成券（1 カ月あたり 3,000 円分）を交付します。



●高齢者外出支援

常時車椅子を必要とし、一般の交通機関を利用することが困難な要介護高齢者（非課税世帯）に対して、移送用リフト付車両により高齢者の居宅と医療機関の間を送迎するタクシーの料金の一部を助成します。



●緊急通報装置の貸与

一人暮らしの高齢者（非課税世帯）などの自宅に緊急通報装置を設置することで、急病や災害などの緊急時に迅速かつ適切な対応を行います。

※対象者の制限、費用負担などがあるものもございますので、詳しい内容についてはお問い合わせください。

『はつらつ健康教室』を開催します!

「健康のために何か運動を始めたい…」 「一人でやっても続かない…」 「運動を続ける“効果”を実感してみたい…」 そんな人のための“はつらつ元気教室”を開催します。

介護予防のためには、定期的な運動を続けることが大切です。また、一人でやるよりも他の人と一緒にやることでさらに効果が高まるといわれています。

まずは、週 1 回、3 カ月間続けることでその効果を実感してみませんか?

【対象者】 65 歳以上の人



【内容】 レインボー健康体操、体力測定

【講師】 NPO 法人ウェルネスクラブ・レインボー健康体操で寝たきり 0 を目指す会

【日程】 7 月 4 日（火）～9 月 26 日（火）の毎週火曜日（8 月 15 日を除く）10 時～11 時 30 分

【会場】 町健康センター つどいの広場

【参加費】 無料 ※送迎はありません。

【定員】 25 人 ※申し込み多数の場合、レインボー健康体操を体験したことのない人を優先します。

【募集期間】 6 月 12 日（月）～23 日（金）

【申込先】 町地域包括支援センター

全国瞬時警報システム“J-ALERT” 7月5日に情報配信訓練を実施

全国瞬時警報システム「J-ALERT（ジェイアラート）」により、防災行政無線を用いての全国的な緊急地震速報配信訓練が行われることから、町ではこれに参加し、実際に防災行政無線で放送します。

【日時】7月5日（水）10時15分ころ

【放送内容】♪防災行政無線チャイム「こちらは、防災しずくいし広報です。ただいまから訓練放送を行います」♪緊急地震速報チャイム「緊急地震速報、大地震です大地震です（×3回）。これで訓練放送を終わります。こちらは防災しずくいし広報です」♪防災行政無線チャイム



この放送訓練を聞いた皆さんで可能な人は、身体防護や避難行動を取るなどの行動訓練をお願いします。

【問い合わせ先】町役場防災課（☎ 692-6410）

食品などの放射性物質測定結果

町は、放射線の影響に対する町民の皆さんの不安を軽減するため、皆さんが持ち込む食品などの放射性物質の測定を行っています。4～5月中に町民の皆さんから持ち込まれた試料の検査結果は下表のとおりで、基準値を超えるものはありませんでした。また、町内の小中学校と保育所（園）の給食も同様の測定を定期的に行っており、検査結果はすべて不検出でした。

測定には予約が必要です。希望される人は町役場環境対策課（☎ 692-6403）までお問い合わせください。町ホームページにも検査結果を随時掲載しています。また、県ホームページには県内で生産された農産物などの測定結果が掲載されています。

単位：Bq（ベクレル）/kg

測定日	産地	試料名	基準値	セシウム134	セシウム137
4月20日	御明神	コゴミ	100	不検出(<10)	不検出(<10)
5月1日	西安庭	ウルイ	100	不検出(<10)	不検出(<10)
5月2日	長山	ワラビ	100	不検出(<10)	不検出(<10)
5月9日	長山	フキ	100	不検出(<10)	不検出(<10)

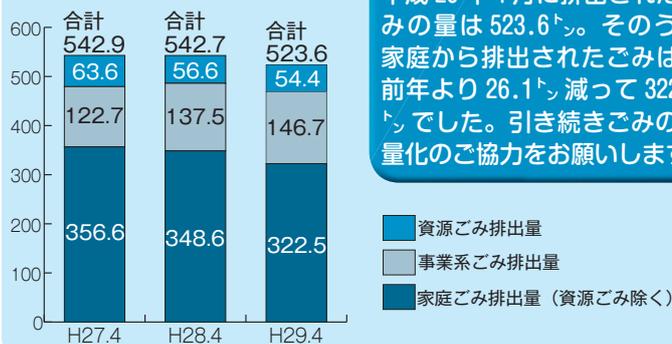
※検査場所は雫石町役場

※検査結果のカッコ内は測定器の検出限界値

ごみの減量、リサイクルを

【担当】町役場環境対策課
(☎ 692-6403)

ごみ排出量（単位：トン）



平成29年4月に排出されたごみの量は523.6ト。そのうち家庭から排出されたごみは、前年より26.1ト減って322.5トでした。引き続きごみの減量化のご協力をお願いします。



◆ストックヤード整備事業補助金制度をご活用ください。

町は、行政区や自治会などの団体が、資源ごみ一時保管所（ストックヤード）を整備する経費の一部に補助しています。この補助金制度を活用して施設を整備し、地域で集団資源回収を行って、きれいで住みよい町をつくっていきましょう。

【補助金額】施設を整備した経費の2分の1以内で、上限額は10万円です。

◆使用済み食用油は有効な資源で、燃料として再利用されています。

【使用済み食用油拠点回収実績】

	平成27年4月	平成28年4月	平成29年4月
回収量（ℓ）	104	185	127

※回収場所は町役場など町内15カ所です。町HPをご覧ください。

今年度も「わかりやすいみんなの予算書」を作成

町は、今年度も町民の皆さんに町の予算をわかりやすく説明する「わかりやすいみんなの予算書」を作成しました。町の予算が掲載されている通常の「予算書」は、町民の皆さんにはなじみが薄いことから、予算の内容が理解しやすいように、写真やイラストを使い、財源の内訳や事業の目的・手段などをできるだけわかりやすく表現しました。

「わかりやすいみんなの予算書」は、町ホームページに掲載するほか、役場1階総合案内窓口、中央公民館、各地区公民館でもご覧いただけます。

【問い合わせ先】町役場企画財政課財政担当（☎ 692-6572）

5月13日

66年前の雫石大火を忘れまい 祈念碑周辺を清掃し防火への思い新たに

雫石大火警鐘不忘の会（佐々木正志会長）は、今年も大火発生の日である5月13日に下町の臨濟寺境内南側に建つ祈念碑周辺を清掃し、防火への思いを新たにしました。清掃には被災家族ら8人のほか、地元消防団の第一分団員4人が参加。祈念碑周辺の草刈りなどを行い、清掃終了後は、半鐘を鳴らし参加者全員で「みんなで火の用心と声を掛け合う」「火を消すまで火の元を離れない」など防火の誓いを唱和しました。

【雫石大火】知っていますか？.....

昭和26年5月13日、多くの町民は盛岡の大名行列を見に出かけて留守。更に、雫石町ほか3カ村の連合消防演習が安庭で行なわれ、消防はもぬけの殻。晴天が続き風速10m前後と悪条件が重なっていた。15時15分頃雫石駅前高橋製材所貯木場より出火、強風にあおられて飛ぶ火の粉は、乾燥した茅葺屋根に飛び火して、第二、第三の発火点となるなど、同時多発性の火災となり、出火後およそ1時間にして町市街地の3分の1にあたる駅前、下町に燃え広がり、全戸数の3分の1を灰じんにして、18時30分頃ようやく鎮火を見るに至った。（雫石町史抜粋）



半鐘を鳴らし防火への思いを新たに
する参加者

TOWN TOPICS

タウン トピックス

まちの話題 ・ 出来事紹介

●あなたの身近で起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの情報をお知らせください。

【町役場総務課広報担当】

〒020-0595（住所不要）

電話番号：直通 692-6570

FAX 番号：692-1311

Eメール：kouhou@town.shizukui.shi.iwate.jp

4月26日、5月12日

JAF、JMAMと連携協定締結 観光振興やまちづくりなどの推進に協力

4月26日、町は、ロードサービスをはじめ車に関するさまざまな事業を展開する一般社団法人日本自動車連盟（JAF、高橋康雄岩手支部長）と、「観光振興に係る連携協定」を締結しました。この協定は、雫石町とJAFが相互に連携強化し、それぞれの持つ資源を有効活用することで、観光客誘致や観光振興に資することを目的としています。高橋岩手支部長は、「ナビとは違う情報を提供することで、観光客が雫石町に訪れるきっかけになれば」と、協定締結への期待を示しました。

また、5月12日には、人材育成やNOLTY（能率手帳）を代表とする手帳事業などを展開する株式会社日本能率協会マネジメントセンター（JMAM、長谷川隆代表取締役社長）と、「地方創生に関する連携協定」を締結しました。この協定では、平成27年10月に策定した「雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる基本目標に基づき、地域づくりの推進や町の課題解決などについて、連携・協力することを目的としています。同社が、地方創生に関して、自治体と連携協定を結んだのは雫石町が初めてのことです。



署名した協定書を披露する高橋岩手支部長（左）と深谷町長



協定を締結し握手を交わす長谷川代表取締役社長（右）と深谷町長

5月21日

「銀河のしずく」2年目の栽培スタート 女優のんさんが町内で田植え行う 機械操作は花マル 150点!

白くてつややか、軽やかな食感が好評を得ている、岩手県オリジナル水稻品種「銀河のしずく」の本格的栽培の2年目がスタートしました。町内では38の農家（経営体）により、約100ヘクタール栽培されます。

JA全農いわての純情産地いわて宣伝本部長に就任した女優のんさんが、快晴となった5月21日（日）、雫石町の圃場でテレビ番組の収録も兼ねて、銀河のしずくの田植えを行いました。

はじめに、銀河のしずく栽培農家の晴山保正さん（晴山）から指導を受けながら田植え機で圃場を1往復。わずかな時間のレクチャーで田植え機の操作をマスターしたのんさんは、きれいに一直線に植え、晴山さんからは「花マルの150点!」と、その出来栄に太鼓判を押されました。次に、手植えでの作業では、土に足を取られることもなく上手に植えました。

田植え体験を終えたのんさんは、「新しいことにチャレンジして楽しかった。（田植えは）手ごたえ十分!」と目を輝かせていました。



▲◀雫石町内の圃場で銀河のしずくの田植えを行ったのんさん

5月25日

雫石川漁協が稚魚放流 鮎釣り解禁日は7月5日



▲稚魚を放流する漁協組合員
◀放流された稚魚

7月5日の鮎釣り解禁日に向け、雫石川漁業協同組合（安達松治組合長）は、5月25日から数回に分けて町内河川で鮎の稚魚を放流しました。放流された稚魚は2,800匹、約25万匹。体長14センチ前後で放たれた稚魚は、解禁日まで17~20センチほどに成長します。

安達組合長は、「川鵜対策のため解禁日まで河川の数箇所ではグズ（糸）を張っている。釣りの際は切らないように楽しんでほしい」と注意を促しました。

5月20日

岩手山の麓に広がる菜の花畑で なたね油「菜の雫」販売会開催

5月20日、県営温水プールに程近い七区の花畑園場脇で、雫石産なたね100%を使用したなたね油「菜の雫」の特別販売会が行われました。ちょうど見頃のピークを迎えた菜の花畑に、道行くドライバーたちは車を止め、岩手山の麓に広がる黄色い絨毯のようなロケーションをカメラにおさめるとともに、菜の雫や菜の雫で揚げた鶏の唐揚げを買い求めていました。



菜の花を栽培するユニティファーム七区と、菜の雫を製造する福祉作業所かし和の郷の皆さん

地域おこし 協力隊 活動日記

第3回

「雫石は夢だらけ！」

三宅博都 ①



地域おこし協力隊
(農業振興支援)
のフェイスブック
QRコード

地域おこし協力隊とは、地域外から地域協力活動に積極的な人材を誘致し、地域おこし活動を推進するとともに、その定住および定着による地域の活性化を図ることを目的とした取り組みです。このコーナーでは、地域おこし協力隊の活動や、隊員たちの目から見た私たち地元民では気付かない雫石町の「魅力」などについて紹介していきます。



こんにちは。三宅です！
普段は農業者指導センターにいます！

昨年の9月に家族4人で雫石に移住してから、正に光陰矢の如しです。雫石の生活の日々で特に強調したいことは、多くの方々に大変お世話になってのことです。それが役割を有し、悩み、楽しみ、地域の将来を語り、学べる環境。この場をお借りして、まずは雫石に感謝申し上げます。この「協力隊」という立場で学んだことを糧に、雫石と家族へ恩返しができる日が来ることを願いつつ。

思えばここ雫石に移住し、初めて真剣に「生活していくこと」を学んでいます。極端に言い換えれば、自分でお金を稼いで生きる手段を見つけることです。あまたの想いを抱きつつ移住するも、実際に当事者にならなければ気づか



岩手山そば打ち愛好会

ないことが多々ありました。それが現実だと受け止めていきます。それでも失敗を恐れず、前向きに挑戦することが、新しい縁につながると信じています。

今年度も雫石でたくさん挑戦させてください。地域のためが自分のために。やってみなければわかりません。海外へ向けた食文化発信の種まき。これは、結成済みの「雫石と世界をつなぐ会」で、無理せず試行錯誤します。今年から「岩手山そば打ち愛好会」を有志と始めました。伝統食文化発信に加え、そば振興として新しいそばの食べ方を提案、発信します。



町民劇場には役者として参加しました！

また、今年度からは、雫石町農業経営者協議会事務局を担当しています。まずは顔の売り込みです。6次産業従事者へは、聞き取り調査を始めました。私の農業への知識不足に対しては、アグリフロンティアスクールを今年度受講します。畑を借りるなりして、産直での農産物販売も今年挑戦します。産直の当事者になります。特産品の掘り起こしも重要な楽しみです。そして、何かと町づくりではアンケート。大量のデータ集計と解析、そして多くの人へ伝わるように。そのお手伝いも微力ですが継続します。その他、諸々。いつかは試したいことは、農家の婚活支援。雫石は夢だらけ！

町の求人情報

①職種 ②基本給 ③求人番号 ④必要資格
 など注) ●印は正社員採用、●印は普通
 運転免許、●印は大型車運転免許、
 ●印はAT限定不可

- ◆社会福祉法人江刺寿生会養護老人ホーム松寿荘(七ツ森)①生活相談員兼介護職員②151,200円③03010-09761071④社会福祉主事・介護職員初任者研修、● ◆同①相談支援員(上町東)②142,800円③03010-09762371④福祉関係業務経験者・ヘルパー2級優遇、● ◆尙川長山荘(鶯宿)①接客係②125,000円~160,000円③03010-09069371④不問 ◆榊ビルド遠藤(町内)●①土木施工管理技士②258,000円~452,000円③03040-02297871④経験3年以上、エクセル・ワードを使つての書類作成、1・2級土木施工管理技士、● ◆榊メルク(町内)①調理師②149,600円~165,000円③03010-08438571④調理師免許 ◆新岩手農業協同組合(町内)①介護支援専門員②180,000円③03010-08219071④● ◆榊サンメディカル(町内)①介護職員②130,000円~160,000円③03010-07896371④介護福祉士、ヘルパー1・2級、介護職員初任者研修、介護職員基礎研修のいずれか ◆社団医療法人康生会鶯宿温泉病院(南畑)●①医療クラーク②136,000円~170,000円③03010-07914971④医療事務資格・経験者優遇、パソコン操作(ワード、エクセル) ● ◆同●①理学療法士・作業療法士②185,300円~270,000円③03010-07752871④作業療法士または理学療法士、● ◆ゆこたんの森(長山)●①接客係②157,100円~164,100円③03010-07695571④パソコン操作(エクセル・ワード)、● ◆榊ニチイ学館(七ツ森)①医療事務②114,610円~122,460円③03010-07697771④不問 ◆榊ヒューマンライフ①製造員②138,337円③03010-07702771④不問 ◆医療法人社団銀河石大森クリニック(千刈田)●①正看護師・准看護師②210,000円~270,000円③03010-07395971④正看護師・准看護師免許のどちらか ◆尙山本工業(万田渡)●①防水施工士②220,000円~250,000円③03010-07402371④● ◆榊宮田醤油店(長山)●①製造部員②138,000円~178,000円③03010-07421771④● ◆医療法人仁泉会ショートステイおうしゅく(鶯宿)●①看護師・准看護師②185,000円~210,000円③03011-00199871④正看護師・准看護師免許のどちらか、● ◆同●①介護職員②130,000円~135,000円③03011-00203171④介護経験者優遇、● ◆同●①介護福祉士②145,000円~165,000円③03011-00205371④介護福祉士、● ◆小岩井農産榊(丸谷地)①調理補助②128,800円~136,850円③03010-10753671④調理補助経験者優遇 ◆尙小林ハウス(丸谷地)①現場管理・監督②280,000円~380,000円③03010-10683471④公共工事経験者優遇、パソコン操作(エクセル・ワード)、CAD操作、1級建築施工管理技士、1・2級建築士、● ◆尙上中屋敷重機(上野)●①重機オペレーター②184,000円~391,000円③03010-0540971④重機オペレーター操作経験者、車両系建設重機運転免許 ◆尙丸水工業(名子)●①管工事現場作業員②150,000円~300,000円③03010-10364971④給水主任技術者・排水責任技術者・土木管施工管理技士優遇、● ◆守農園(長山)①農作業・出荷作業および事務②127,825円~153,450円③03010-10374071④● ◆榊中村建設(下曾根田)●①土木技術者②200,000円~360,000円③03010-10378471④土木施工



発行月に3歳の誕生日を迎える子を紹介しています。掲載を希望する人は下記までお申し込みください。



中村 理衣沙ちゃん
 伸弘・牧子夫妻の子
 (林)

男の子に負けないうら活発で元気いっぱいの子。最近ではかき氷(イチゴ味)にはまっています。今年も大好きなお兄ちゃんと海水浴、キャンプに行つて楽しもうね。

わが家自慢の子、孫の写真 ご応募お待ちしております

【応募要領】子の写真(データ)、子の名(ふりがな)と生年月日、保護者(父母)氏名、住所(行政区)、電話番号、コメントを書き添え、誕生月の前月20日ごろまでに投稿してください。
 ※写真データはメールで送信するか、SDカードなどで持参してください。
 【応募先】栗石町役場総務課広報しずくいし担当
 Eメール: kouhou@town.shizukuishi.iwate.jp



管理経験、パソコン操作(エクセル、ワード)、CADの操作、土木施工管理技士1・2級、● ◆同●①建築施工管理技士②200,000円~300,000円③03010-10379771④建設業経験、建築施工管理技士1・2級のいずれか、● ◆尙中村屋●①和菓子職人②130,000円~150,000円③03010-10083071④和菓子製造経験者、●

※4月17日~5月12日までに盛岡公共職業安定所に申し込みのあった事業所の求人です。就業希望の方は同職業安定所紹介第一部門(☎624-8902)へ求人番号を(特に指定のない場合は掲載8桁の数字の前に03010も)告げてお問い合わせください。なお、すでに充足済みの場合もありますのでご了承ください。
 ※役場1階の求人情報掲示コーナーもご利用ください。
 【担当】町役場観光商工課(☎692-6497)



7 工房の作品を展示販売 陶工房展を開催します

しずくいし観光協会では、町内外で陶器・磁器を制作している7工房（町内3工房、滝沢市3工房、八幡平市1工房）の作品を展示販売する「雫石・滝沢・八幡平 陶工房展」を開催します。技術と芸術性の高い作品をぜひご覧ください。

【日時】6月17日(土)～25日(日)、10時～17時（最終日は16時まで）

【会場】雫石銀河ステーション（JR 雫石駅）1階 雫石町観光物産センター

【問い合わせ先】（一社）しずくいし観光協会（☎ 692-5900）

網張ビジターセンター 6月のミニ企画と写真展

①「網張で見られる花*スライドトーク」
開催日▷6月16日(金)、24日(土)、30日(金)

②「ちょっと森林浴散歩」
開催日▷6月17日(土)、23日(金)

③「森のスケッチに挑戦」
開催日▷6月18日(日)、25日(日)
※予約は原則不要です。悪天候により予告なく中止になる場合があります。

【集合場所】網張ビジターセンター

【募集人数】各10人

【参加料】200円（②、③のみ）

【開催時間】10時（30分～1時間程度）

●写真展「岩手山・槍ヶ丘小景」

【開催期間】6月30日(金)まで

【開催時間】9時～17時

【問い合わせ先】網張ビジターセンター
（☎ 693-3777）

町長交際費を 公開します

町では、行政運営の一層の透明性を図り、町民に開かれた信頼あるまちづくりを進めるため、町長交際費の支出状況を公開しています。また、町ホームページでも公開しています。

交際費の支出状況

4月		累計（4月）
15件	71,000円	71,000円

税情報

町・県民税の納税通知書を発送

6月は、平成28年中の所得に対して課税される町・県民税の納税通知書が発送されます。

普通徴収（納税通知書での納付）の場合の納期限は、6月30日、8月31日、10月31日、12月25日の年4回です。

口座振替をご利用の場合は納期月の25日（休日などにあたるときは翌営業日）が口座からの振替日です。

納税は便利な口座振替をぜひご利用ください。（申込用紙は町役場税務課窓口にもあります。）

【問い合わせ先】町役場税務課住民課税担当（☎ 692-6402）

（4月届け出分）

おめでた カッコ内は保護者名

4月

- 5 佐藤 旬しゅん・男（雄太）中 島
- 16 佐々木 凜乃りんの・女（晋平）林
- 17 白石 卯多うた・男（龍司）高前田一
- 19 福田 成なる・男（周）野 中
- 20 杉下 心咲みさき・女（進）晴 山

おくやみ カッコ内は享年と世帯主名

4月

- 11 笹田 チエちえ（96・本人）七 区
- 13 高橋 千代吉ちよきち（89・本人）榎 沢
- 13 下川原 司つかさ（65・本人）高前田一
- 17 七木田 ユミゆみ（102・本人）下町二
- 18 小笠原 勇悦ゆうえつ（66・本人）安 庭
- 21 松本 久一きゅういち（83・光正）上西根
- 22 武田 トキとく（89・本人）野 中
- 24 高橋 宏和ひろかず（70・本人）黒沢川
- 24 南野 サツさつ（96・晴稔）南
- 25 上山 澄雄すみお（66・本人）橋 場
- 26 小田 サダヨさだよ（86・隆）小 松

お・知・



● 人のうごき 4月末現在

男	8,154人 (△24)	出生	6人
女	8,913人 (△3)	死亡	17人
計	17,067人 (△27)	転入	52人
世帯数	6,280世帯 (12)	転出	68人

※カッコ内は前月末増減

● 火事・救急 4月末

火事	0件 (2件)
救急	64件 (243件)

※カッコ内は1月からの累計 (盛岡西消防署雫石分署)

● 事故 4月末

件数	4件 (10件)
死者	0人 (1人)
負傷者	6人 (12人)

● 犯罪 4月末

件数	1件 (6件)
----	---------

※カッコ内は1月からの累計 (盛岡西警察署)

休日救急当番医

◆ 6月

11日	篠村医院	692-5151
18日	鶯宿温泉病院	695-2321
25日	雫石診療所	692-3155

※7月以降の当番医表は本紙と同日に全戸配布します。

※この日程は医師の都合により変更になることがあります。

平日休日問わず夜間は、**盛岡市夜間急患診療所** (内科・小児科、盛岡市神明町3-29 (盛岡市保健所2階)、☎654-1080、年中無休19時~23時) をご利用ください。

放射線量測定結果(役場駐車場・4月)

最大	0.06	(単位: μ Sv/時)
最小	0.04	※文部科学省・厚生労働省
平均	0.05	による屋外活動の制限指標: 3.8μ Sv/時

第20回亀甲織まつり開催 手織りのぬくもりを紹介

町に古来から伝わる亀甲織を紹介する亀甲織まつり(しずくいし麻の会主催)が開催されます。展示販売や体験コーナーなど、楽しい企画を用意して皆さまのお越しをお待ちしています。

【日時】7月1日(土)~3日(月)、10時~16時(最終日のみ14時まで)

【場所】コテージむら管理センター(☎695-2306)

【内容】亀甲織製品の展示・販売(第20回記念で全商品20%OFF)、亀甲織体験・小物づくり体験(受付▶10時~15時、最終日のみ12時まで)、亀甲織製品が当たるおたのしみ抽選会、会場産品販売、にない茶屋(抹茶、茶菓子)
【問い合わせ先】しずくいし麻の会(町農業者トレーニングセンター内☎692-0122)

森林の伐採や林地開発には 事前手続きが必要ですよ

森林の伐採を行う場合は伐採を開始する90~30日前までに、また、林地開発を行う場合には事前に届け出許可申請の各種手続きが必要となります。

森林の伐採、開発の計画がある場合は町役場農林課、または盛岡広域振興局林務部までご相談ください。

【問い合わせ先】●保安林以外の森林の伐採▶町役場農林課(☎692-6495)

●保安林での森林の伐採や土地の形質の変更、保安林以外の森林で1 $\frac{1}{2}$ を超える開発行為▶盛岡広域振興局林務部(☎692-6612)

助産師による母&娘 ハッピーサロン

思春期を迎える女の子の体の変化や母娘の絆などについて、親子で考える講座が開催されます。

【日時】7月1日(土)13時30分~15時30分

【場所】都南公民館第一研修室3階(盛岡市永井24-10-1)

【対象】小学4年~6年の女兒とその母親(15組程度)

【参加費】1組1,000円

【申込方法】参加者氏名(母親と娘)、年齢(娘は学年も)、連絡先を明記し、ファクスで6月27日(火)までに申し込んでください。

【問い合わせ先】ハッピーバース研究会(☎090-4045-8954、FAX635-7086)

小笠原アドベンチャー スクール参加者募集中

公益財団法人国際青少年研修協会では、小・中学生を対象とした「第6回小笠原アドベンチャースクール」の参加者を募集しています。

【期間】8月16日(水)~21日(月)5泊6日

【場所】東京都小笠原村父島

【定員】25人

【対象】小学3年生~中学3年生

【内容】森・海の自然体験(動植物観察、シュノーケリング、自炊体験など)

【申込期限】7月20日(木)

【参加費】90,000円+交通費

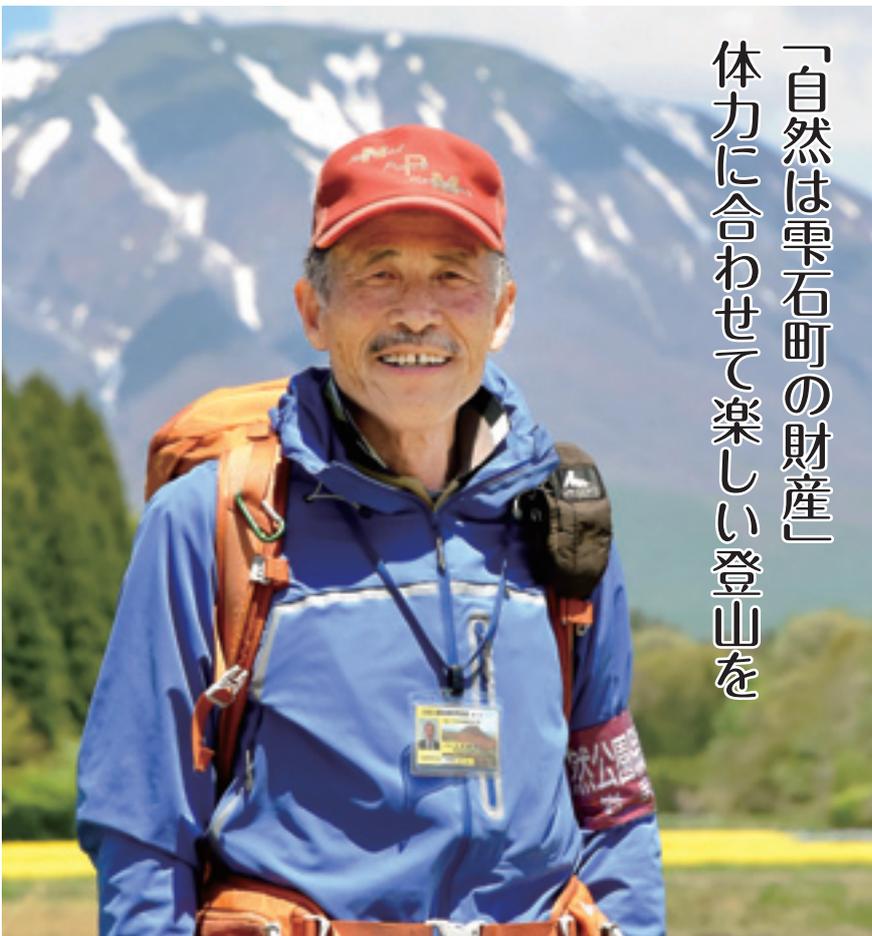
【問い合わせ先】公益財団法人国際青少年研修協会(☎03-6417-9721)

岩手の自然を守り38年
岩手県自然公園保護管理員

長澤 嶺生さん(69歳・七区)

●ながさわ・みねおプロフィール：高校卒業後、家業の農業を継ぐ。20〜40歳頃までスキー教師の免許を生かし、新潟県でスキーインストラクターを務めた。現在は農事組合法人ユニティファーム七区で水稻農業に励みながら、「雫石町山岳協会 会長」、「雫石町交通指導隊 隊長」、「七区農産物加工施設よしやれ工房 代表」のほか、さまざまな職務に就く。昭和54年から「岩手県自然公園保護管理員」、昭和61年から「南岩手山岳避難対策救助隊員」、平成4年から「環境省自然公園指導員」としても活躍。これらの活動が認められ、平成25年には秋の褒賞「藍綬褒章」を受章。妻、次女と3人暮らし。趣味は登山。

「自然は雫石町の財産」 体力に合わせて楽しい登山を



にこやかな表情で山の魅力を話す長澤さん

「夢クローズアップ」は、活動や特技などで頑張っている町関係者を紹介するコーナーです。

白

然に魅せられたきっかけは幼い頃に父親と登山に出かけたこと。にこやかな表情

で話すのは「岩手県自然公園保護管理員」の長澤嶺生さん。「父親に連れられて最初は嫌々山に登っていたけれど、だんだんと自然の素晴らしさを感じ、自ら登るようになりました。山は景色を楽しむだけでなく、音・空気・匂いなど五感を使って楽しめます」と魅力を伝えます。

長澤さんが本格的に登山を始めたのは30歳を過ぎた頃。岩手県自然公園保護管理員になり、現在まで38年の長きにわたり、登山道や道標の修復、高山植物、動物の保護育成などに取り組み、十和田八幡平国立公園の保護管理に務めています。

「登山者の怪我は、3分の2が下りで発生しています。今はインターネットから簡単に情報が手に入るので安易に登る人が多いのですが、自分の体力とよく相談して、万全の準備をすることが大切です。万が一に備えてなるべく仲間と一緒に登り、地図を持ち歩いてルートをしっかり確認してください」と注意を促します。

雫石町周辺で初心者におすすめの山は鞍掛山や三ツ石山、秋田駒ヶ岳など。特に三ツ石山は9月下旬頃から綺麗な紅葉が一望できるとのこと。登山シーズンが幕を開けましたが、自然環境を守る人がいることを忘れずに、安全で楽しい登山を心がけましょう。

あとがき

●この時期の週明け、日に焼けて鼻の頭を赤くした同僚たちを見て、土日は田植えだったのかな、運動会だったのかなと想像し、微笑ましい気持ちに。そんな私は海と山と仕事(笑)で年中日に焼けています。(幸)
●昨年の秋田駒ヶ岳山開きは悪天候により登ることができなかったため、今年はリベンジになります。あとがきを書いている現在は5月下旬。晴天のもとで登れることを祈りつつ、筆を書きます…。
【追記】登れませんでした(泣)

(大)

雫石町公式ツイッターはこちらから
▷ <https://twitter.com/shizukukouhou>
防災行政無線が聞き取れなかったときは…
電話応答サービス▷ ☎ 0800-800-6371 (通話無料・固定電話のみ)をご利用ください。

～友好都市静岡県富士市の“いいもの”ご紹介(3)～

富士市はことし2月、富士市ブランドメッセージ「いただきへの、はじまり 富士市」を発表しました。目指す“まち”を語る、未来に向けた言葉として、世界で唯一、海と富士山をあわせ持つ富士市の魅力を織り込んだものです。「いただき」は富士山を、「はじまり」は駿河湾をあらわしています。また、3月には、富士市出身・在住のシンガーソングライター結花乃(ゆかの)さんによるブランドメッセージソング「いただきへの、はじまり」を発表しました。この歌はYouTubeで視聴できます。

富士市では、富士市が大好きで、富士市ブランドメッセージを応援してくれる



富士青春市民証とピンバッジ

方を「富士青春市民」に認定し、富士青春市民証とピンバッジをプレゼントしています。居住地は問いませんので、雫石町の皆さんも富士市ウェブサイトからお申し込みください。



▲ウェブ
サイト
QR
コード